

堺市自治連合協議会 4月定例会

1. 依頼案件

- | |
|---|
| (1) ①令和3年度 共同募金運動並びに歳末たすけあい運動ご協力へのお礼について
②令和4年度住民賛助会員募集チラシの配布協力について
【②のみ広報さかい4月号掲載】 (堺市社会福祉協議会) |
|---|

①令和3年度 共同募金運動並びに歳末たすけあい運動ご協力へのお礼について

昨年10月より実施いたしました、「赤い羽根」共同募金運動、及び12月より実施いたしました歳末たすけあい運動におきましては、公私ご多忙の折りにもかかわらず多大なご協力を賜り、誠にありがとうございました。

ここに謹んでお礼申し上げますと共に、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、「堺地区募金会だより」を配付させていただいておりますので、ご査収くださいますようお願い申し上げます。

②令和4年度住民賛助会員募集チラシの配布協力について

堺市社会福祉協議会では、地域福祉の推進を目的に、住民賛助会員の募集に取り組んでおります。令和3年度募集の際には、賛助会員への加入やチラシの配布について、皆さまにご協力をいただきましてありがとうございました。

令和4年度も、住民賛助会員の募集に取り組んでまいりますので、ご多忙のところ恐縮ですが、自治会加入世帯への住民賛助会員募集チラシの配布について、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 依頼内容

堺市社会福祉協議会 住民賛助会員募集チラシの自治会加入世帯への全戸配布

2. 配布方法

募集チラシを回覧等により各戸一部ずつご配布頂きますよう、お取り計らい願います。

3. 配布時期

4月～7月

4. 各校区自治連合会への送付について

各校区へは4月中に資料をお届けの予定です。事前に社協区事務所よりご連絡させていただきます。(地域のご事情により他の月をご希望の場合などは、本会へご連絡くださいますようお願いいたします。)

【送付内容】

①単位自治会長・各種団体長あて文書(町会数)

②地域住民あて文書(組数)

③住民賛助会員募集チラシ(全戸数)

※住民賛助会員は、強制的にご加入いただくものではなく、社協活動にご賛同いただいた方に任意で加入していただくものです。

※令和4年1月17日から、ゆうちょ銀行では、現金支払時の加算料金110円が必要となりました。

そのことから、現金振込の場合は、払込取扱票の金額欄に賛助会費の金額から110円を引いた金額を記入のうえ、お振り込みいただいても差し支えありません。

例：住民賛助会費1口 500円の場合は390円

住民賛助会費 2 口 1, 0 0 0 円の場合は 8 9 0 円

問合せ・・・TEL 2 3 2 - 5 4 2 0 堺市社会福祉協議会

(2) 自衛官募集ポスターの掲示について

【広報さかい7月号掲載予定】

(防衛省自衛隊堺出張所)

近年、自衛隊に求められる任務や役割が拡大化・多様化する中で、これまでも増して国と国民を守るという大きな責任を全うできる人材を1人でも多く確保することが地域の安全、安心に直結すると考えております。

こうした状況に鑑み、自衛官募集広報用ポスターの自治会掲示板への貼付案件のご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

問合せ・・・TEL 2 3 2 - 1 0 2 6 防衛省自衛隊堺出張所

(3) ①令和4年度堺市自治連合協議会校区代表者人権問題講座の開催について

②堺市人権協だより「こころの響き Vol.43」概要版の回覧について

(人権部)

①令和4年度堺市自治連合協議会校区代表者人権問題講座の開催について

令和4年度堺市自治連合協議会校区代表者人権問題講座を下記のとおり開催いたします。御多用のところ誠に恐縮ではございますが、ぜひ御参加いただきますようお願い申し上げます。

1. 趣旨・目的

各校区において、様々な活動の中心を担われている校区代表者のみなさまに、様々な人権問題に触れていただき、地域から人権尊重の輪を広げていただくことを目的として、人権問題講座を実施いたします。

2. 日程

令和4年5月6日(金)

堺市自治連合協議会定例会終了後 約30分

3. 場所

堺市役所 本館3階 大会議室

3. 内容

メディアリテラシー—新型コロナウイルスと差別—

②堺市人権協だより「こころの響き Vol.43」概要版の回覧について

堺市人権教育推進協議会では、住民の皆様の人権意識を高め、人権を理解していただけるよう「堺市人権協だより『こころの響き Vol.43』概要版」を作成いたしました。

つきましては、「こころの響き」の回覧について御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

問合せ・・・TEL 2 2 8 - 7 4 2 0 人権推進課

2. 事業説明案件

(1) 全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた国による全国一斉の情報伝達試験の実施について

【広報さかい5月号掲載予定】

(危機管理室)

令和3年度は5月、10月、2月に実施した国による件名の情報伝達試験を、令和4年度も下記のとおり実施することとなりました。

つきましては、防災スピーカーや地域会館、校区自主防災組織代表者宅等に設置している戸別受信機から下記内容の試験放送が流れますので、事前にお知らせします。

なお、各訓練のお知らせは、堺市が各実施月に発行します「広報さかい」にも掲載させていただきます。

1. 放送日時

令和4年5月18日（水）午前11時00分

2. 放送内容

上りチャイム音

「これは、Jアラートのテストです。」×3回

「こちらは、堺市危機管理室です。」

下りチャイム音

3. 備考

上記のほか、以下の日程で試験を予定しています。

- ・令和4年8月10日（水）午前11時00分
- ・令和4年11月16日（水）午前11時00分
- ・令和5年2月15日（水）午前11時00分

問合先・・・TEL 228-7605 危機管理課